

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月7日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	ナカバヤシ株式会社
【英訳名】	NAKABAYASHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 湯本 秀昭
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区北浜東1番20号
【電話番号】	大阪（06）6943－5555
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括本部経理部長 西内 宏志
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区東坂下二丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3558－1255
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 東京本社長 淡路 克浩
【縦覧に供する場所】	ナカバヤシ株式会社東京本社 （東京都板橋区東坂下二丁目5番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	13,534	13,954	61,581
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2	△46	939
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失(△) (百万円)	△139	△57	△666
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△99	117	△602
純資産額 (百万円)	28,073	26,667	26,881
総資産額 (百万円)	57,716	57,263	57,703
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△5.09	△2.08	△24.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.7	45.4	45.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことで、行動制限の解除や入国規制の緩和など、社会経済活動の正常化の動きが続きました。一方、原材料価格の高騰やロシア・ウクライナ情勢の長期化、外国為替相場での円安傾向など、外部環境の変動により景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、ライフスタイルや企業活動が大きく変化したこともあり、製品やサービスの改革を遂行しておりますが、引き続き厳しい状況が続いております。

このような中、当社グループは、第3次中期経営計画（2021年4月1日～2024年3月31日）「add+venture 70」（アドベンチャー70）の最終年度を迎え、企業価値を高める70の新しい目標を設定し計画達成のため、グループ全体として経営資源の最適配分、事業セグメント間やグループ会社間のシナジー創出などに取り組んでいます。

ポストコロナの時代に求められる具体的な方針として当社グループはこれからの時代に中心的役割を担っていく産業分野である「生命関連産業」（注）のリーディングカンパニーを目指し、既存事業の強化や新規事業への参入に向けた取り組みを進めてまいります。具体的には次の5つの分野（1）健康・医療（2）環境（再生可能エネルギーを含む）（3）生活・福祉（4）農業（5）文化を指します。

（注）「生命関連産業」とは、京都大学の広井良典教授が提唱している概念

売上高は前年同四半期比3.1%の増収となりました。原材料及び電力費や物流費の上昇により原価率が上昇したため営業損失及び経常損失となりました。また、特別利益は投資有価証券売却益51百万円など52百万円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は57百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は下記の通りであります。

売上高	139億54百万円	（前年同四半期比 3.1%増）
営業損失	2億86百万円	（前年同四半期営業損失 1億57百万円）
経常損失	46百万円	（前年同四半期経常利益 2百万円）
親会社株主に帰属する四半期純損失	57百万円	（前年同四半期親会社株主に帰属する 四半期純損失 1億39百万円）

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔ビジネスプロセスソリューション事業〕

図書館ソリューション業務は公共図書館からのカウンター業務等アウトソーシング業務の受注件数が改善しました。またDPS（データプリントサービス）も官公庁からの入札案件の再獲得や企業活動の活発化により各種印刷発送業務が好調な結果となりました。このような中、前期に完全子会社とした日本通信紙株式会社は、資格試験等の運營業務におけるPC端末を利用した試験手法（CBT）や、更に普及が見込まれるインターネットテスト（IBT）の提案を推進しておりますが、自治体からBPO業務（マイナポイントや各種交付金業務）の受注が低調に推移し利益率が減少しました。引き続き、製造部門の合理化、営業部門の効率化を推進しグループシナジーを高めて、人材不足、働き方改革など社会を取り巻くビジネス環境をトータルにサポートする『BPO総合支援サービス』の展開に努めます。

紙器包材等パッケージ分野においては、高品質な紙製重箱「JIYUBACO」の受注が好調に推移しています。シール・ラベル業務は、エンタメ・アミューズメント業界向けの売上は好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は68億81百万円（前年同四半期比4.0%増）、営業損失は94百万円（前年同四半期営業損失26百万円）となりました。

〔コンシューマーコミュニケーション事業〕

社会経済活動の正常化もあり、市販製品のOEM受注や事務用品は好調に推移しました。PC関連製品、スマホ・タブレット関連アイテムは新学期向けの製品開発・新製品の投入に努めました。一方、企業におけるペーパーレス化の流れやGIGAスクール構想が浸透したこともあり紙製品の売上は減少しました。新たなツーリズム支援施策として取り組みを始めためぐりingビジネスは、全国旅行支援や外国人観光客の回復に伴い、御朱印帳や御城印帳などの売上が引き続き増加しました。

ワイヤレスセンサー・チャイムなど介護・防犯用品の製造販売を手掛けるリーベックス株式会社は、国内の防犯意識の高まりにより、個人での設置が可能な住宅向け防犯アイテムが好調に推移しました。また、株式会社サンレモンが展開するぬいぐるみの販売は、人流回復により水族館などレジャー施設向けのアイテムを強化したことで利益率が上昇しました。

この結果、当事業の売上高は47億90百万円（前年同四半期比0.0%増）、営業損失は1億39百万円（前年同四半期営業損失1億20百万円）となりました。

〔オフィスアプライアンス事業〕

シュレツダ事業は、デジタル化やペーパーレス化の波はあるものの、社会経済活動の正常化に伴い中小型オフィスシュレツダやHDD・SDD等メディア破砕機の需要が回復しました。また、オフィス家具のEC事業を展開するカグクロ株式会社は、オフィスへの出社回帰の動きにより売上が増加しました。

この結果、当事業の売上高は19億39百万円（前年同四半期比10.5%増）、営業利益は94百万円（前年同四半期比77.3%増）となりました

〔エネルギー事業〕

木質バイオマス発電は、四年に一度の法定点検により稼働日数が減少しました。太陽光発電は、順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は3億30百万円（前年同四半期比8.3%減）、営業損失は12百万円（前年同四半期営業利益25百万円）となりました。

〔その他〕

野菜プラント事業及びびんにくファーム事業等であり、売上高は13百万円（前年同四半期比37.6%増）、営業損失は17百万円（前年同四半期営業損失5百万円）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

〔資産〕

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8億20百万円減少し、290億72百万円となりました。これは商品及び製品が8億17百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が16億68百万円、現金及び預金が5億40百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3億80百万円増加し、281億90百万円となりました。これは建設仮勘定が2億64百万円、投資有価証券が1億90百万円それぞれ増加しましたが、建物及び構築物が71百万円減少したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べて4億40百万円減少し、572億63百万円となりました。

〔負債〕

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4億4百万円減少し、174億71百万円となりました。これは短期借入金5億24百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1億77百万円増加し、131億23百万円となりました。これは長期借入金1億70百万円増加したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2億26百万円減少し、305億95百万円となりました。

〔純資産〕

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2億13百万円減少し、266億67百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金が1億38百万円増加しましたが、利益剰余金が3億85百万円減少したことなどによります。

純資産が減少し総資産も減少したことから、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末と同水準の45.4%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

a. 新設

(進行中)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
国際チャート 株式会社	桶川工場 (埼玉県桶川市)	ビジネスプロセス ソリューション事業	倉庫新設	512	170	自己資本 及び借入金	2022年 12月	2023年 10月	面積 2千㎡

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	99,245,000
計	99,245,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,794,294	28,794,294	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	28,794,294	28,794,294	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	28,794	—	6,666	—	8,740

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2023年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,388,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,290,300	272,903	同上
単元未満株式	普通株式 115,894	—	同上
発行済株式総数	28,794,294	—	—
総株主の議決権	—	272,903	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式４株が含まれております。

②【自己株式等】

2023年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東1-20	1,388,100	—	1,388,100	4.82
計	—	1,388,100	—	1,388,100	4.82

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,871	7,330
受取手形及び売掛金	10,304	8,636
商品及び製品	6,195	7,012
仕掛品	955	1,239
原材料及び貯蔵品	1,785	2,028
その他	2,781	2,824
貸倒引当金	△2	△0
流動資産合計	29,893	29,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,117	7,046
機械装置及び運搬具（純額）	4,958	4,935
土地	9,863	9,863
建設仮勘定	147	411
その他（純額）	188	192
有形固定資産合計	22,274	22,449
無形固定資産		
のれん	108	81
その他	280	270
無形固定資産合計	388	352
投資その他の資産		
投資有価証券	2,834	3,024
退職給付に係る資産	876	895
繰延税金資産	603	596
その他	839	880
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	5,146	5,388
固定資産合計	27,810	28,190
資産合計	57,703	57,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,775	4,717
短期借入金	6,400	5,876
未払金	2,974	2,799
未払費用	416	430
未払法人税等	307	176
賞与引当金	569	399
その他	2,431	3,071
流動負債合計	17,876	17,471
固定負債		
長期借入金	9,285	9,456
退職給付に係る負債	3,275	3,281
繰延税金負債	139	143
その他	245	242
固定負債合計	12,945	13,123
負債合計	30,822	30,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,666	6,666
資本剰余金	8,943	8,943
利益剰余金	10,404	10,018
自己株式	△706	△706
株主資本合計	25,307	24,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	847	986
繰延ヘッジ損益	9	42
為替換算調整勘定	116	124
退職給付に係る調整累計額	△76	△74
その他の包括利益累計額合計	897	1,078
非支配株主持分	677	667
純資産合計	26,881	26,667
負債純資産合計	57,703	57,263

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	13,534	13,954
売上原価	10,128	10,640
売上総利益	3,405	3,313
販売費及び一般管理費	3,562	3,600
営業損失(△)	△157	△286
営業外収益		
受取賃貸料	44	43
受取配当金	52	55
受取保険金	80	108
その他	42	69
営業外収益合計	220	277
営業外費用		
支払利息	16	20
貸与資産諸費用	10	10
為替差損	27	—
その他	5	5
営業外費用合計	60	36
経常利益又は経常損失(△)	2	△46
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	51
抱合せ株式消滅差益	76	—
特別利益合計	77	52
特別損失		
固定資産処分損	0	2
独占禁止法関連損失	※ 92	—
特別損失合計	93	2
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△13	3
法人税、住民税及び事業税	100	136
法人税等調整額	△61	△68
法人税等合計	39	68
四半期純損失(△)	△53	△64
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	86	△7
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△139	△57

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失(△)	△53	△64
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△73	138
繰延ヘッジ損益	1	32
為替換算調整勘定	31	8
退職給付に係る調整額	△5	2
その他の包括利益合計	△46	181
四半期包括利益	△99	117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△184	124
非支配株主に係る四半期包括利益	84	△7

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 独占禁止法関連損失

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は、2022年3月3日、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令書および課徴金納付命令書を受領いたしました。当第1四半期連結累計期間において、追加的な損失額を独占禁止法関連損失として特別損失に計上いたしております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	367百万円	394百万円
のれんの償却額	56百万円	27百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	328	12.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	328	12.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニ ケーション事業	オフィス アプライアンス 事業	エネルギー事業	計				
売上高									
一般法人	5,096	889	1,070	360	7,416	4	7,420	—	7,420
流通	73	3,796	611	—	4,481	1	4,482	—	4,482
官公庁	969	0	2	—	972	0	972	—	972
金融	167	51	52	—	270	1	272	—	272
学校	132	0	0	—	133	—	133	—	133
その他	181	50	17	—	250	2	252	—	252
顧客との契約 から生じる収益	6,619	4,789	1,755	360	13,524	9	13,534	—	13,534
外部顧客への売 上高	6,619	4,789	1,755	360	13,524	9	13,534	—	13,534
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	256	200	162	—	619	8	627	△627	—
計	6,875	4,990	1,917	360	14,143	18	14,161	△627	13,534
セグメント利益 又は損失 (△)	△26	△120	53	25	△68	△5	△73	△83	△157

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△83百万円には、セグメント間取引消去52百万円、棚卸資産の調整額7百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△142百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニ ケーション事業	オフィス アプライアンス 事業	エネルギー事業	計				
売上高									
一般法人	4,989	866	1,225	330	7,412	10	7,422	—	7,422
流通	77	3,790	648	—	4,515	0	4,516	—	4,516
官公庁	1,103	8	7	—	1,118	0	1,118	—	1,118
金融	156	42	42	—	242	1	243	—	243
学校	159	0	1	—	161	—	161	—	161
その他	394	82	14	—	491	0	492	—	492
顧客との契約 から生じる収益	6,881	4,790	1,939	330	13,941	13	13,954	—	13,954
外部顧客への売 上高	6,881	4,790	1,939	330	13,941	13	13,954	—	13,954
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	293	211	162	—	667	3	671	△671	—
計	7,174	5,002	2,101	330	14,608	17	14,626	△671	13,954
セグメント利益 又は損失 (△)	△94	△139	94	△12	△152	△17	△170	△116	△286

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△116百万円には、セグメント間取引消去51百万円、棚卸資産の調整額5百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△173百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△5円09銭	△2円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△139	△57
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△139	△57
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,373	27,406

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月7日

ナカバヤシ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大谷 智英

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

美和 一馬

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナカバヤシ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。